

【畜産情報】かごしま畜産の日

<かごしま畜コミ・インフォ>

本日 29 日は「にくの日」「かごしま畜産の日」！

生産者の思いの詰まった県産のお肉、牛乳・乳製品、卵を「食べて」鹿児島県の畜産を応援しましょう！

■□主な家畜伝染病の発生状況□■

豚熱については、本県においては野生イノシシで、現在までに 26 事例の感染が確認され、豚熱ウイルスの養豚場への侵入リスクが高い状況が続いています。

適時・適切なワクチン接種や野生動物侵入防護柵の再点検等、引き続き、飼養衛生管理の徹底をお願いします。

また、近隣諸国においては、高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫、アフリカ豚熱、ランピースキン病の発生が継続的に確認されており、国内へのウイルスの侵入リスクは依然として高い状況です。

引き続き、高い防疫意識を持ち防疫対策を徹底することが重要です。

生産者の皆様におかれましては、改めて飼養衛生管理の点検と日々の家畜の健康観察の徹底をお願いします。万一、家畜の異状を確認した際は早期通報をよろしくお願いします。

■□豚熱発生時の殺処分範囲の見直しについて□■

令和 8 年 5 月、家畜伝染病予防法の一部改正により、全頭を殺処分していた豚熱の殺処分範囲が見直され、「適切なワクチン接種により免疫を獲得した症状のない豚」については、県が国との協議の上、殺処分の対象から除外できるように改められました（選択的殺処分）。

この規定は、令和 8 年 5 月 19 日に公布され、同日施行されました。詳細は、国の HP を御参照ください。

https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/eisei/e_koutei/kaisei_kadenhou/kaisei_kakuron/kaisei-r8.html

■□関連情報（県 HP）□■

県 HP では、「家畜衛生に関する情報」を掲載しておりますので、御参照ください。

・ <https://www.pref.kagoshima.jp/sangyo-rodo/nogyo/tikusan/eisei/index.html>

◎毎月 29 日には、畜舎等の消毒を徹底するとともに、飼養衛生管理に漏れがないか、点検を実施しましょう！

「飼養衛生管理基準」の主なポイント

○家畜の健康管理と早期通報

○衛生管理区域の設定と立ち入る人・車両等の消毒の徹底

- 衛生管理区域専用の作業衣・靴の設置
- 畜舎出入時の手指、作業衣・靴の消毒
- 定期的な畜舎、器具の清掃・消毒
- 野生動物や衛生害虫の侵入防止、駆除
- 家畜伝染病の発生に備えた埋却地の準備

☆個々の農場で！地域ぐるみで！

農場防疫（バイオセキュリティ）対策の徹底をお願いします！！

鹿児島県農政部家畜防疫対策課

TEL099-286-3224

▼過去配信した「かごしま畜コミ・インフォ」については、こちらをご覧ください。

<https://www.pref.kagoshima.jp/ag37/backnumber.html>

■□獣医師募集中□■

鹿児島県では一緒に働く仲間を募集しています！

▼鹿児島県獣医師の職員採用サイトはこちらから

https://saiyo.pref.kagoshima.jp/gijutsu/gijutsu_juui/

▼鹿児島県獣医師のインターンシップのサイトはこちらから

<https://www.pref.kagoshima.jp/ag37/kagoshima-pref-vet-recruit.html>

※詳細は県人事課まで(099-286-2111)